



第4回APT PP-22準備会合の結果

総務省 国際戦略局 国際戦略課

1. 概要

2022年8月1日から5日まで、APT第4回PP-22準備会合(APT PP22-4)がタイ・バンコクのSofitel Bangkok Sukhumvit及びZoomによるリモート参加のハイブリッド形式で開催された。本会合は、2022年9月26日から10月14日までルーマニア・ブカレストで開催予定の2022年全権委員会議(Plenipotentiary Conference 2022: PP-22)に向け、アジア太平洋地域における共同提案の策定を目的として全4回開催される準備会合の最終回である。APTメンバー、アフィリエイトメンバー、国際/地域機関、その他の機関から、PP-22議長就任予定のIoan-Sabin Sărmaș氏(ルーマニア)、ITU無線通信局長Mario Maniewicz氏やPP-22において選挙が行われるITU幹部職の候補者を含む305名が参加した(うち159名

は現地参加)。日本からは尾上電気通信標準化局長候補、吉田総務審議官を含む23名が参加した。

2. 会議構成

APT PP22-4の会議構成は表1のとおり。

3. 提案の検討

(1) PP決議208(SG及びセクター諮問委員会の議長・副議長任命)修正案

前回の準備会合では、日本からSG及びセクター諮問委員会の議長・副議長の参加を促すため、議長・副議長の参加頻度の報告を指示する内容を追加したPP決議208修正案を提出し合意された。今回、前回会合の提案を基に



■図1. 会場の全景

■表1. 体制図

会合名	議長	副議長
全体会合(プレナリー)	Caroline Greenway氏(パプアニューギニア)	Tang Zicai氏(中国) Alireza Darvishi氏(イラン) Eum Jihyun氏(韓国)
WG1: 政策・法律事項	Mina Seonmin Jun氏(韓国)	上野文誠氏(日本) Aulia Astagina Ramadhani氏(インドネシア)
WG2: 管理・運用	長屋嘉明氏(日本)	Clare Spring氏(オーストラリア) Zhang Chunfei氏(中国)
WG3: 公共政策・一般	William Lee Kwong Hwa氏(マレーシア)	Thasawan Samorwong氏(タイ)

したインドからの修正提案があり、「参加頻度」は物理参加だけでなくリモート参加も含まれる旨追記することを受け入れ、暫定APT共同提案として承認された。

(2) 無線通信規則に関連したITU憲章第48条の発動についての問題

ITU憲章第48条（軍用無線設備）が適切に運用されていない懸念があることから、2019年世界無線通信会議（WRC-19）がPP-22に対して適切な対応を行うことを求めている。前回APT PP22-3会合までの議論においては、憲章改正の必要はないという見解を提出すること、WRC-23に対して問題の調査とPP-26への報告を指示する内容の新決議案を作成することで合意していた。本会合では、オーストラリア、イラン、中国が共同で上記の内容の新決議案を提出し、若干の編集を経て暫定APT共同提案として承認された。本件について、APT PP準備会合による検討状況の共有を求めているAPT WRC-23準備会合（APG）に対するリエゾン文書も発出された。

(3) ITU戦略計画の修正案についての議論

ITU戦略計画の修正案について、「サイバーセキュリティ」を単独で戦略計画の優先事項として扱う修正提案があったが、日本など複数の国から反対意見があり、今回APTからは優先事項に関する提案はせず、他の部分の修正を行い暫定APT共同提案として承認された。

(4) 新決議案（世界的なパンデミック対策における通信／ICTの役割）

パンデミックにおけるICTの活用に関する新決議案は、2022年3月開催の世界電気通信標準化総会（WTSA-20）及び6月開催の世界電気通信開発会議（WTDC-22）でもAPT共同提案を行っていたが、最終的な議論はPP-22で行うこととなった。本会合では、WTSA-20においてドラフトされた新決議案をベースに、WTDC-22の結果を反映するための韓国の提案内容、中小企業等の積極的な参加を奨励するインドの提案内容を統合する作業が行われ、暫定APT共同提案として承認された。

(5) 新決議案（デジタルプラットフォームの開発と利用）

ベトナムからの新決議案「デジタルトランスフォーメーションを支援するデジタルプラットフォームの開発と利用を促進するためのITUの役割」について、『デジタルプラットフォーム』の用語定義について議論となり、新決議案を取り下げる代わりにPP決議205「デジタル経済社会を支えイノベーションを育むITUの役割」の中にこの用語を残し、暫定APT共同提案として承認された。

4. 承認した暫定APT共同提案

これまでのAPT PP-22準備会合で合意されたものを含め、23の暫定APT共同提案（Preliminary APT Common Proposal: PACP）が承認された（表2参照）。これらは、

■表2. 承認した暫定APT共同提案

PACP番号	表題（以下、決議番号はすべてPP決議番号を指す）	主な提案国	共同提案内容の概要
1	決議11（ITU TELECOMイベント）の改訂	ベトナム	ITU Digitalイベントに改称。
2	決議25（地域プレゼンスの強化）の改訂	インド	ITU地域事務所の人員強化のための努力をITU全セクターで行う。
3	決議30（後発開発途上国、小島嶼開発途上国、内陸開発途上国、経済移行国のための特別措置）の改訂	インド	後発開発途上国、小島嶼開発途上国、内陸開発途上国、経済移行国の学術界、産業界からのITU参加を促進する。
4	決議48（人材管理と開発）の改訂	オーストラリア、ニュージーランド	ITUの求人情報において女性の応募を奨励するなど、雇用に係る男女格差は正に向けてより積極的に取り組む。
5	決議70（ITUにおけるジェンダーの視点の主流化、ICTを通じた男女平等と女性のエンパワーメントの推進）の改訂	オーストラリア、ニュージーランド	国連のガイドラインに基づきITUにおいてジェンダー・インクルージブ・ランゲージを使用するなど、電気通信／ICT分野における女性支援とジェンダー不平等や差別の解消を促進する。
6	決議71（ITU戦略計画）Annex1の改訂	ベトナム	ITUの「Connect 2030 アジェンダ」の目標として、過半数の人がデジタルスキルと共に手ごろな価格のスマートフォンを入手できることを含める。



7	決議100（覚書の寄託者としてのITU事務総局長の役割）の改訂	オーストラリア	ITUが戦略的・財政的に重要な意味を持つ覚書（MoU）を締結する際のガイドラインを理事会が作成する。
8	決議130（ICT利用における信頼性・セキュリティ醸成のITU役割強化）の改訂	オーストラリア、韓国	サイバーセキュリティ人材育成の促進やITU-T SG17（セキュリティ）の活動との協調など。
9	決議131（統合的かつ包括的な情報社会の構築のためのICTの測定評価）の改訂	インドネシア	ITUにおいて、電気通信／ICT指標に関する専門家グループや世界電気通信／ICT指標シンポジウム（WTIS）などを通じてICT指標の見直し、開発を行う。
10	決議133（国際化（多言語）ドメイン名の管理における加盟国主管庁の役割）の改訂	中国	国際化ドメイン名（IDN）、電子メールアドレス国際化（EAI）などユニバーサルアクセプタンス普及のために加盟国を支援する。
11	決議140（WSISの成果及び持続可能な開発のための2030アジェンダ実施と、そのフォローアップ及びレビュープロセスにおけるITUの役割）の改訂	中国	世界情報社会サミット（WSIS）の成果の実施を評価する国連総会（UNGA）のWSIS+20レビューに向け、関連する国連機関とも協調しWSIS成果の実施を継続する。
12	決議154（ITUの6つの公用語の対等な使用）の改訂	中国	6つの公用語すべてにおける用語及び定義の翻訳の改善のため、加盟国や標準化団体（SDO）との協力を継続する。
13	決議170（ITU-R及びITU-Tの作業への発展途上国からのセクターメンバーの参加受け入れ）の改訂	インド	発展途上国から加盟したメンバーが効果的に参加できる支援を促す。
14	決議179（児童オンライン保護におけるITUの役割）の改訂	韓国	児童オンライン保護に関するガイドライン、勧告、技術報告、ベストプラクティスの提供による適切なソリューションの開発をITU-T研究委員会に奨励する。
15	決議180（IPv4からIPv6への移行を促進するためのIPv6のデプロイメント及び導入の推進）の改訂	中国	政府機関や民間団体のウェブサイトや電子サービスをIPv6で利用可能とすること、事業者がIPv6サービスを提供することを加盟国が奨励するよう勧める。
16	決議182（気候変動と環境保護に関する電気通信／情報通信技術の役割）の改訂	韓国	COP26にて採択されたグラスゴー気候合意（Glasgow Climate Pact）への参照などを前文に追加。
17	決議189（加盟国によるモバイル機器盗難対策及び防止の支援）の改訂	インド	モバイル機器の盗難やデバイス識別子の改ざんへの対策に関するベストプラクティスや技術動向を共有する。
18	決議197（IoT及びスマート・サステナブル・シティ及びコミュニティの促進）の改訂	韓国	世界的なパンデミックへの対応も含めたIoT及びスマート・サステナブル・シティ及びコミュニティに関するベストプラクティスを共有する。
19	決議200（持続可能な開発のためのブロードバンドを含むグローバルな電気通信／ICTに向けたConnect 2030アジェンダ）の改訂	韓国	加盟国がConnect2030アジェンダの実施においてパンデミックによる新たな課題を特定し、適切な措置を講じることを支援する。
20	決議205（デジタル経済及び社会を支える電気通信／ICT中心のイノベーションを促進するためのITUの役割）の改訂	中国、ベトナム	デジタル経済・社会を支える電気通信／ICT中心のイノベーションの促進、電気通信／ICTインフラ及びデジタルプラットフォームの展開などにおけるITUの役割をさらに強化する。
21	決議208（セクターアドバイザーグループ、研究委員会、その他グループの議長及び副議長の任命と最長任期）の改訂	日本	各グループの議長及び副議長の前研究会期中の出席状況を関連する会議に報告する。前研究会期において半分の会合に出席しなかった副議長の再選は慎重に検討する。
22	新決議（世界的なパンデミック対策における通信／ICTの役割）	韓国	パンデミック対応や拡大防止において、電気通信／ICT利用を促進するためのベストプラクティスや教訓の共有、ICTソリューション開発のためのITU成果物の展開などを行う。
23	新決議（無線通信規則に関連したITU憲章第48条の発動）	中国、オーストラリア、イラン	軍用無線設備に関するITU憲章第48条の不正な利用を防ぐための仕組みを開発し、不正な利用が行われた場合に無線通信局が取り得る措置を特定することを2023年世界無線通信会議（WRC-23）に指示する。

各加盟国の支持／不支持を表明する郵便投票の手続きを経て条件を満たした場合、PP-22に提出するAPT共同提案となる。

5. 今後の予定

2022年9月5日 PP-22提案締切り

2022年9月24日 理事会

2022年9月26日～10月14日 PP-22 (ルーマニア・ブカレスト)

6. おわりに

タイでは、2022年7月1日に保険加入義務など、コロナ関連の入国規制措置を撤廃している。マスクの着用義務も解除されているが、バンコクの街中では屋外を含めマスク着用率はかなり高かった。本会合でも、初日の受付時に抗原検査キット(ATK)による検査結果の提出が求められるなど対策は行われていたものの、感染者も報告されており、油断はできない状況にあると感じられた。

本会合はPP-22に向けた最後のAPT PP準備会合であり、5月に開催された前回準備会合後において関係国が行った協議により合意形成済みの提案もあったため、各WGにお

ける議論は大幅な時間延長もなく順調に進んだ。しかし、WG会合の進行において、女性議長に対する一部の参加者の発言が威圧的、侮辱的、女性に対し差別的で不適切であったとして、相互尊重を強く求める声明が有志国から発せられるといった事態も発生した。このような状況を受け、近藤APT事務総長からは、APTにおいては管理委員会で承認されたジェンダー中立的な表現の使用に関する明確なガイドラインが存在すること、APTでは相互尊重をきわめて重要視しており、すべての参加者は各セッションの議長に従い、また、APT PP議長はすべての代表に対して平等に意見を述べる機会を与えるべきであることが勧告された。

このような中で暫定共同提案をまとめ、地域として全権委員会議に寄与することこそがAPT PP準備会合の使命であり、全4回の開催を経て23件の暫定APT共同提案(うち7件は当課の長屋が議長を務めたWG2にて作成)を承認することができた。今回の経験が、APT会合における協調的精神の向上、より活発で建設的な議論、ひいてはAPT共同提案の質の向上による世界電気通信／ICTへのさらなる貢献につながることを願う。



■ 図2. 会合参加者の集合写真